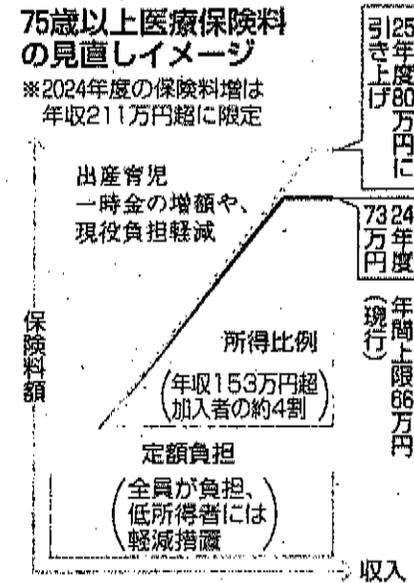


75歳以上4割 保険料引き上げ

医療改革取りまとめ 厚労省

社会保障審議会(厚生労働相の諮問機関)の部会は十五日、医療制度改革を取りまとめた。七十五歳以上のうち、年収が一定水準を超える人の公的医療保険料を二〇二四―二五年度に段階的に引き上げる。年収百五十二万円を超える約四割の人が対象となる。厚労省は来年の通常国会で関連法改正案を提出する方針。



高齢者医療費の半分弱を賄う現役世代の負担増を抑える。子育て世代の「出産育児一時金」を増やす財源にも回す。物価高が続く中、七十五歳以上の人は約七割が負担増となり批判も予想される。七十五歳以上向けの後期高齢者医療制度に現在約千八百九十万人が入る。うち約四割の人の保険料が増える。引き上げ時期や額は年収と異なり、収入が多い人ほど増額となる。

具体的には、年金や給与の合計が年収二百一十万円を超える人(全体の約27%)は二四年度から。例えば、年収四百万円の人には保険料が年一万四千円増となる。年収二百一十万円以下で百五十二万円を超える人(全体の約12%)は二五年度から。年収二百万円の人には保険料が年三千九百円増える。

今回の改革では、六十五―七十四歳医療費の財源を現役世代が拠出する仕組みも見直す。給与水準の低い健保組合や、中小企業向けの協会けんぽで負担が減り、財政が改善する。ただ、給与水準の高い健保組合の負担が増え、保険料上げを迫られる可能性がある。厚労省は、健保組合を国費で支援する方針を検討している。

保険料の年間上限は、現行の十六万円を二四年度に七十三万円、二五年度に八十万円に上げる。上限額を払うのは年収約一千万円以上の人(全体の約1%)。出産育児一時金は現在原則四十二万円、主に現役世代の医療保険料が財源。政府は今後五十万円に増やす。財源を幅広い世代で賄うため、七十五歳以上の保険料から一部を出す。

全世代負担 小手先の改革

厚生労働省が十五日まとめた医療保険制度改革は、急速な少子高齢化により膨張する医療費を全世代が負担する内容だ。「痛み」を分け合い、危機を乗り切る構え。しかし、現役世代の負担を抑える効果は薄く、医療費削減の議論は不十分のまま、対症療法の小幅な手直しに限界が見え始めた。

▽ため息
「()まで老後の負担が増えるとは想像していなかった。埼玉県川越市に住む加藤益雄さん(65)もがため息をつく。

七十五歳以上が入る後期高齢者医療制度を巡り、一定の所得の人は今年十月から医療機関の窓口負担が一割から二割に上がった。加藤さんは年金が世帯合計で月約二十三万円。昨年三月まで妻の給与収入もあったため二割負担に。二十年以上服用する高血圧薬の自己負担が一回の処方費約千円増えた。

▽限界
考後を過すのは難しいかも」と、不安が尽きない。

二〇二二年度は約十七兆円の七十五歳以上医療費(窓口負担を除く)のうち、約四割が現役世代からの「支援金」。経済界は厚労省の審議会で「負担は限界だ」と繰り返した。

▽パッチワーク
ニッセイ基礎研究所の三原居主任研究員は「中長期的な改革の全体像を示し、どの部分の改革を進めているのかを、政治の責任として国民にきちんと見せるべきだ」と話す。政府はパッチワークのように小幅な改革を繰り返して、長らく全体的な議論をしていないと強調。「安定財源の確保に向けた議論も始める必要がある」と指摘した。

医療保険改革による収支の増減

	後期高齢者	健保組合	協会けんぽ	国民健康保険
出産育児一時金増額	130億円	160	220	60
高齢者の保険料負担見直し	820	▲290	▲300	▲80
現役世代の保険料調整	-	600	▲970	20

※厚生労働省試算より制度別の2024年度の年額。▲はマイナス

所得によって保険料増の額が異なる

年収80万円	200万円	400万円	1100万円
-	-	1万4000円	6万円
-	-	-	7万円

※24年度の加入者1人当たりの年額。25年度は、24年度からさらに追加される金額

加藤さんの場合、今回の改革で保険料が年数千円増える可能性がある。既に旅行や外食、服の購入を控えていて、これ以上の節約は厳しい。障害がある子どもと同居しており「心配な

その一方、岸田文雄首相が五十万円への大幅増額を決めた出産育児一時金の原資は主に現役世代の保険料であり、負担増の一因となる。その他の改革も含めて差し引きすると、健保組合

の負担は大企業を中心にもっと増える見込みだ。このため政府は健保組合には国費による支援を検討する。

痛み分けとも言える結果に、審議会委員からは「改革の目的は何だったのか」「若者が未来に希望を持っていないのではないか」といった声が出た。